

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院における  
かかりつけ医検索システムの導入業務に係る公募型プロポーザルに実施について

次のとおり、地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院におけるかかりつけ医検索システムの導入業務に係る公募型プロポーザルを実施します。

平成29年9月11日

地方独立行政法人山梨県立病院機構  
山梨県立中央病院長 神宮寺 禎巳

## 1 概要等

### (1) 件名

かかりつけ医検索システムの導入業務

### (2) 目的

我が国が直面する超高齢社会において、高齢者の日常生活の不具合も含む早期発見、早期治療(対応)、長期にわたる慢性期かつ複数疾患の医学的管理の必要性がさらに高まる中、身近で頼りになる「かかりつけ医」の存在(役割・機能)は今後ますます重要なものとなる。

これを踏まえ、当院では、連携登録医を紹介するリーフレットを作成し、正面玄関脇のスペースに設置することで、患者に「かかりつけ医」を持つことを推奨してきた。また平成28年7月には地域医療支援病院の指定を受けたことから、今後、当院における連携登録医等との病診連携はより活発なものとなることが想定されている。そこで、当院の連携登録医や近隣医療機関を容易に検索し、かつリーフレットを出力することで患者サービスの向上を図るため、かかりつけ医検索システムを導入することとし、企画提案を求めることとする。

### (3) 内容

実施要領等による。

### (4) 契約期間

①システム導入業務 契約締結日から平成30年1月31日

## 2 企画提案の参加資格

- ①山梨県の物品調達に関する入札参加資格を有しているものであること。
- ②公告の日から企画提案書を提出した時までの間に山梨県から指名停止の措置を受けている日が含まれている者でないこと。
- ③当該企画提案に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ないものでないこと。
- ④会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けたものを除く。)でないこと。
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者でないこと。
- ⑥200床以上の病院において、過去2年以内にかかりつけ医検索システムを導入した実績を有する者であること。

### 3 実施要領等の交付

#### (1) 実施要領等の交付期間

平成29年9月11日(月)から平成29年9月22日(金)まで

ただし、土日祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

#### (2) 交付場所

〒400-8506 甲府市富士見1丁目1-1

山梨県立中央病院 企画経理課 情報システム担当

電話 055-253-7111(内線2121)

FAX 055-253-8011

### 4 企画提案書等の提出期限

平成29年10月10日(火) 午後5時

### 5 審査

山梨県立中央病院が設置する選定委員会が、評価基準に基づき審査を行い、応募者から提出された企画提案の中から最も優れた企画提案を行った者をシステム導入業務事業者の候補者として選定する。

### 6 選定対象からの除外及び事業者候補者決定の取り消し

次の場合には、選定対象から除外及び事業者候補者の決定を取り消す。

①参加者の資格を失ったとき。

②提出した書類に虚偽の内容が記載されていることが判明したとき。

③著しく社会的信用を損なう行為等により、当院の事業者としてふさわしくないと判断したとき。

### 7 その他

#### (1) 企画提案及び契約に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 詳細は、実施要領等による。